

## 規 則

埼玉県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県規則第七十二号

埼玉県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県環境影響評価条例施行規則（平成七年埼玉県規則第九十八号）の一部を次のように改正する。

別表第三第九号中「第二十五条の三第二項」を「第二十五条の十一第二項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。